

「大衆創業、万衆創新を積極的に推進する若干の政策・取組に関する
意見」国発〔2015〕32号の概要説明

(2015年6月11日に国务院公布)

『意見』は「大衆創業、万衆創新」（大衆の起業、万人の革新）の重要性と意義について言及したうえで、次を含める9大分野に対して96の施策を打ち出した。イノベーションメカニズムを構築し、起業しやすい環境づくりをすること。税制の最適化など、起業支援策を講じること。融資の利便性向上と金融市場の活性化を図ること。起業を支援するための投資を拡大すること。起業をサポートするためのサービスを発展させ、起業をめぐるバリューチェーンを整備すること。イノベーション、起業をサポートするプラットフォームを構築すること。イノベーション型企業を発展させ、活性化を図ること。都市部、農村部の起業チャネルを拡大し、起業により雇用の拡大を促進すること。協調を強化し、協働メカニズムを構築すること。

施策1:創業環境強化、創業の便利化(イノベーションメカニズムを構築し、起業しやすい環境づくりへ)

①公平に競争できる市場環境を構築する。
起業者により多くの機会、公共サービスを提供できるように、政府のさらなる行政改革を行う。起業を妨げる制度と規制を次第に取り除き、各地の地方保護主義を打破する。公平競争審査制度の確立を

施策1：創業環境強化、創業の便利化	①自由公平競争市場環境
	②法人登記便利化
	③創業知財保護強化
	④創業人材の育成と人材流動の活性化
施策2：財政税制優遇政策による創業支援	⑤財政税制の資金投入強化
	⑥創業税制面の優遇施策
	⑦創業企業に対する政府調達機能強化。
施策3：金融市場の活性化による融資簡略化	⑧資金調達市場の活性化
	銀行の創業支援対応
	⑩融資ルートの拡大化
施策4：創業投資の拡大、創業の加速化	⑪創業企業への投資取り入れの体制強化
	⑫創業企業への投資資金ルート拡大
	⑬国有資本の創業企業への強化
	⑭ベンチャーキャピタルの海外よりの取り入れと海外進出戦略

加速し、透明、秩序ある統一市場を構築する。独禁法及び不当競争法にのっとり、イノベーション、起業にとって不利益な独占協議及び市場における独占地位の濫用を取り除く。企業に関する行政手数料の徴収項目を見直し、徴収目録管理制度を確立させたい。事中、事後のレギュレーション方法を制定する。企業の信用情報公開制度を確立させ、ブラック企業リスト管理方法を制定し、起業者の信用と市場参入や各種優遇策の享受に連

動させた、信用に基づく起業、イノベーションレギュレーションモデルを構築する。

②商事制度改革を強化する。

工商営業許可証、組織機構コード証、税務登記証を一本化した「三証合一、1証1コード」の実施を加速し、「工商営業許可証の申請を先にして、各種証明書の取得を後にする」改革を行い、営業許可証の電子化、オンライン手続化を推進する。各地には実際の状況により、新規登記企業の登記住所などの条件を緩和するように求める。「一住所複数証書」などの住所登記改革を推進し、起業、イノベーションをしやすい工商登記サービスを提供する。市場参入ネガティブリストを制定し、合理性に欠ける参入規制を取り除く。企業のための簡易廃業登記カウンターを試行するなど、利便性の高い市場退場メカニズムを構築する。企業の信用情報公開システムにより、零細企業のリストを作成し、起業者情報の透明性の向上を図る。

③起業をめぐる知的財産の保護を強化する。

ビジネスモデルなど新しい形のイノベーション成果に対する知財面の保護のあり方を模索、研究する。知財の取引を積極的に推進し、全国レベルの知財運用のための公共サービスプラットフォームの構築を加速する。知財の権利主張及びそれを支援するためのメカニズムを構築し、権利確定の審査期間、権利侵害の処理期間の短縮に努める。知財権侵害の悪質案件に対する摘発強化により、権利侵害の常習行為や悪質な権利侵害に対する処罰を強化し、懲罰的賠償制度の構築を探索する。権利者の権利主張メカニズムを整備し、権利者の立証責任の合理的な分配を行い、行政調停などの非訟ルートを整備をする。

④起業人材の育成及び流動のためのメカニズムを構築する。

企業家精神の育成と起業のための素質教育を国民教育メカニズムの一環として位置づけ、社会全体で、起業のための教育、研究メカニズム、制度の構築を図る。起業を支援するためのカリキュラムの充実を加速し、起業につながる実践、トレーニングメカニズムの構築を加速する。「大衆創業、万衆創新」（大衆の起業、万人の革新）精神が一人ひとりの心に根付くように、起業、イノベーションの啓蒙教育を強化する。起業を指導する教員チームを強化し、起業にサービスするレベルアップを図っていく。党、政府機関、各種事業体及び社会の各方面の人材がスムーズに流動できるように、社会保障制度の改革を加速し、人材の自由な流動を妨げる制度上の障壁を取り除く。起業、イノベーションの KPI メカニズムの構築を加速し、企業家精神を持ち、果敢にチャレンジに立ち向かう人材の輩出を促す。

施策2:財政税制優遇政策による創業支援(財政と税制の最適化など、創業支援策を講じる)

⑤財政面の支援制度を強化する。

各級の地方財政は起業、イノベーションのニーズに見合った支援策を講じ、零細企業、スタートアップに対する助成金を拠出し、助成支援策を強化する。助成金の予算執行に対するレギュレーション、運用に対する KPI を強化する。条件の整った地方行政には、スタートアップの成長をサポートするための企業ファンドを立ち上げるよう求める。公平競争の前提の下で、シェアードスペースなどのインキュベーターには、オフィス家賃、光熱費等の優遇策を講じ、起業者の負担軽減に努めるように奨める。

⑥包摂的租税措置を講じる。

零細企業の成長をサポートするための各種租税優遇措置を着実に講じ、ハイテク企業のインキュベーター、大学のサイエンスパーク、研究開発費の税額控除、固定資産の加速償却などの租税優遇措置を講じる。シェアードスペースなどの新型インキュベーターに対して、ハイテク企業インキュベーターに対する租税優遇措置を適用する。租税改革の方向性と要求に基づき、エンジェルキャピタルを含め、シード期、スタートアップ期等のイノベーション活動に対する投資に対して、関連の租税優遇措置を検討する。ハイテク企業の認定方法を改訂し、スタートアップに対して、投資額の 70% を納税対象所得額から控除する。中関村国家自主創新モデルパークを租税優遇措置のパイロット事業とし、企業の配当、ストックオプションにつき、個人所得税の分割納税の政策を試行し、更には全国に広げるように加速する。新卒大学生、障害者、退役軍人、登録失業者等の採用に対する租税優遇措置を着実に促進する。

⑦政府調達の役割を発揮する。

中小企業の成長を促進する政府調達制度を整備し、調達する機関に対して、調達計画と事業管理のマニュアルを見直すよう、政策指導及び監督監査を強化し、零細企業の成長をサポートする施策を講じる。政府調達を創業支援の一環として位置づけ、イノベーションによる商品、サービスへの調達を強化する。

施策3:金融市場の活性化による融資簡略化(金融市場の活発化、融資の便宜かを図る)

⑧資本市場を最適化する。

条件に満たした起業企業の上場または NIF をサポート、債券市場を通じて資金を調達することを奨める。まだ黒字になっていないインターネットや

ハイテク企業の創業ボード（チャイネクスト、ChiNext）における上場制度を積極的に検討し、上海証券取引所で戦略的新興産業ボードの設立を推進する。全国中小企業株式移転システムの創業ボードへの移転試行を加速させる。特別な株主構成を有する起業企業が国内で上場する時の制度上における障壁を検討したうえで解決し、資本市場のルールを改善する。中小企業・零細企業のための地域的株式市場の発展を規範化し、工商登録部門との株式登録連結メカニズムの構築を推進し、株式担保融資をサポートする。条件に満たした発行主体による零細企業用の増信集合債券（訳者注：チャイナネット HP の掲載によると中国独特な債券発行方法で、零細企業の信用レベルを向上するために連盟して集団債券を発行する）といったイノベーション的な企業債券の発行をサポートする。

⑨銀行による支援の方法をイノベーションする。

銀行からの起業・イノベーション企業に対する金融サービスの専門化レベルを向上させ、組織構成や管理方式、金融商品を絶えずイノベーションするように奨める。銀行とほかの金融機構との提携強化を推進し、起業・イノベーション活動に対してエクイティ・ファイナンスとデット・ファイナンスによる融資をサポートする。銀行業金融機構が起業企業を対象に、決済や融資、資産運用、コンサルティングといったワンストップ式・系統化した金融サービスを提供することを奨める。

⑩起業融資のニューパターンを充実化する。

インターネット金融の開発をサポートし、クラウドファンディングによる融資サイトの規範化を誘導・提唱し、オープン式小額のクラウドファンディングによる融資試行を実施し、リスク管理と規範化管理を強化する。起業担保貸付政策を整備する。起業・イノベーションへ保険積立金による参加を支持し、相互保険といった新しい業務を発展する。知的財産権の価値評価、抵当および移転の体系を整備し、法令やルールに従って知的財産権の担保融資、特許料収益権の証券化、特許保険といったサービスのノーマル化・規模化する発展を推進し、知財金融の発展をサポートする。

施策4：創業投資の拡大、創業の加速化（起業投資規模を拡大し、スタートアップをサポートする）

⑪起業投資に関する誘導メカニズムを構築・健全化にする。

新興産業創業投資計画株式保有基金へ参入する社会資本の規模を拡大し続け、直接融資に必要なプラットフォームを大きくし、起業投資をスタートアップ・成長を目的とするように大いに誘導する。新興産業における起業投資政策体系、制度体系、融資体系、規制及び早期警戒体系を整備し続け、

評価体系の構築を加速化する。国家新興産業起業投資誘導基金及び国家中小企業発展基金の設立を加速し、起業・イノベーションと新興産業の市場化発展を保証するような長期的・安定的なメカニズムを次第に構築していく。共同投資といった新しいモデルを発展し、リスク補償メカニズムを試行錯誤しながら構築する。各地方政府に、起業投資誘導基金の設立と改善を薦める。起業投資に関する法律制定を強化し、エンジェルキャピタルを促す政策や法律を整備する。国家新興産業起業投資誘導基金、科技型中小企業向け起業投資誘導基金、国家科学技術成果転化誘導基金、国家中小企業発展基金などの連携・連動を促進する。起業投資業界協会の成立を推し進め、業界の自律化を図る。

⑫ 起業投資資金のパイプラインを多様化する。

新興産業「創業と革新」三年間行動計画の実施を加速し、一連の新興産業「創業と革新」モデル拠点を建設し、大衆の起業を後押しするように社会資本を誘導する。法律に基づきコンプライアンス経営しリスクを遮断することを前提に、商業銀行と起業投資機構との間に市場化した長期的な協力関係作りを促進する。商業保険資金に対して、起業投資への参入ハードルをさらに引き下げる。投資と貸付の連動、投資と保険の連動、投資と債権の連動といった新しいモデルを開発し、起業・イノベーション企業への融資支援を拡大し続ける。

施策5、創業産業生態環境の構築	⑮ 創業インキュベーションサービス強化
	⑯ 第三者支援サービスの強化
	⑰ インターネット+創業支援サービスの構築
	⑱ 創業クーポン券等公共サービスモデル検討
施策6、創業・創新プラットフォーム支援体制強化	⑲ 創業・創新公共プラットフォームの構築
	⑳ 創業・創新技術プラットフォームの有効活用
	㉑ 創業・創新の地域発展の土台作り
施策7 創造活力を発揮し、新型企業を育成	㉒ 科学技術者の創業を支援
	㉓ 大学生の創業を支援
	㉔ 海外人材による中国への創業を呼び込む
施策8 都市との農振間地区の創業拡大就業人員の拡大を図る	㉕ EICによる地域・地方への浸透
	㉖ 田舎へのU-ターン創業集積地の支援
	㉗ 現場での操業サポートサービス強化

⑬ 国有資本による起業投資を発展する。

国有資本による起業投資を奨めるよう、システムの政策措置を検討して策定し、国有起業投資機構に対するインセンティブと抑制メカニズム及び監督管理メカニズムを整備する。中央企業その他国有企業に、新興産業起業投資基金への参入や国有資本起業投資基金の設立を誘導・励まし、起業・イノベーションにおける国有資本の役割を十分に発揮させる。国有起業投資機構の国有株移転免除政策を検討・整備する。

⑭ 起業投資の「誘致」及び「海外進出」を推進する。

起業投資企業への外資系企業による投資に関連する管理規定を改訂し、内外資一致という管理原則に則って、外資系企業による投資の参入ハードル

を緩和し、外資系起業投資機構の管理制度を整備し、管理プロセスを簡素化し、外資による起業投資業務を奨める。外資起業投資基金に対する投資制限を緩和し、中外合弁起業投資機構の発展を奨める。起業投資機構が海外のハイエンド研究開発プロジェクトへ投資するように誘導し、海外のハイエンド技術成果を積極的に共有するように奨める。投資の分野や用途、募集資金規模別に海外の起業投資管理を整備する。

施策5:創業産業生態環境の構築(起業サービスを展開し、起業に必要なエコ環境を構築する)

⑮ 起業インキュベーションサービスの発展を加速する。

Sinovation Ventures、The Garage Coffee といった新型インキュベーターの発展に力を入れ、シェアードスペースを大いに発展し、起業インキュベーションサービスを整備する。各種起業インキュベーターとエンジェルキャピタルや起業投資との結びつけを誘導・奨励し、投融資モデルを整備する。起業インキュベーターと大学や科学研究機関の技術成果移転との結びつけを誘導・奨励し、技術サポートサービスを整備する。国内資本と海外との協力による新型起業インキュベーションプラットフォームの立ち上げを誘導・奨励し、海外の先進的な起業インキュベーションモデルを導入して、インキュベーション能力を向上する。

⑯ 第三者による専門的サービスを大いに発展する。

企業管理や財務コンサルティング、市場マーケティング、人力資源、法律コンサルティング、知的財産権、検査・測定、近代物流といった第三者による専門的サービスの発展を加速し、起業サービスを充実化する。

⑰ 「インターネット+」起業サービスを発展する。

「インターネット+」起業ネットワーク体系の発展を加速し、零細企業向け一連の起業・イノベーション拠点を建設し、起業とイノベーション、起業と雇用、オンラインとオフラインとの結びつけを促し、社会全体に起業ハードルとコストを低減する。政府によるデータの公開・共有を強化し、大手インターネット業者と通信オペレーターが起業企業を対象にコンピューティング、メモリ、データリソースを開示するように推し進める。クラウドソーシングや参加型デザイン、クラウドデザインといった新型研究開発組織モデルと起業・イノベーションモデルを積極的に普及する。

⑱ 起業券やイノベーション券といった公共サービスの新しいモデルを検討・模索する。

条件が整えた地域で、起業券やイノベーション券といった方式を通じて、起業企業とイノベーション企業を対象に、社会研修や管理コンサルティング

グ、検査・測定、ソフトウェア開発、研究開発設計といったサービスを提供し、関連の管理制度と運行メカニズムを確立し規範化して、複製可能・普及可能な経験として徐々に成りゆく。

施策6:創業・創新プラットフォーム支援体制強化(起業・イノベーションプラットフォームを建設し、サポート力を強化する)

⑱ 起業・イノベーション用の公共プラットフォームを構築する。

起業・イノベーション情報資源の統合を強化し、起業関連政策を集中的に発信するプラットフォームを構築し、専門化・ネットワーク化したサービス体系を整備し、起業・イノベーション情報の透明度を高める。各々の公益的講演活動や起業フォーラム、起業研修といった活動の実施を奨め、起業プラットフォームの形式とコンテンツを充実化する。各種起業・イノベーションコンクールの開催を支援し、中国イノベーション起業定期大会や中国農業科学技術イノベーション起業コンクール、イノベーションチャレンジ大会といった催しを成功させる。中小企業向け公共サービスプラットフォームネットワークの建設を強化・整備する。企業のイノベーション主体としての役割を十分に発揮させ、条件のある大手企業による起業プラットフォームの構築や零細企業の買収合併を励み・サポートし、企業内外部における起業活動をサポートし、起業・イノベーション活動を活発化するように力を入れる。起業失敗者を対象に再起業できるように必要な指導や支援メカニズムを構築し、起業に対する自信及び能力を引き上げていく。起業企業、エンジェルキャピタル、起業投資統計指標体系の確立を加速させ、統計方法と調査方法を規範化し、モニターリングと分析を強化する。

⑳ 起業・イノベーション技術プラットフォームをうまく利用する。

科学技術用のインフラストラクチャー、大型科学技術設備及び特許情報資源を全社会に開放するための長期的なメカニズムを確立する。国家重点実験室をはじめとする国レベルの科学研究プラットフォーム(拠点)を社会に開放するメカニズムを整備し、「大衆創業、万衆創新」のために力強いサポートを提供する。企業で専門化・市場化する技術移転プラットフォームを構築するように奨める。3Dプリント技術やネットワーク製造といった先進的な技術と発展モデルを頼りにして、起業者を対象とする社会範囲のサービスを展開する。条件が整えたリーディングカンパニーによる独特なサービスプラットフォームの構築を誘導・サポートする。企業内部と外部の起業者を対象に資金面や技術面、サービス面からサポートするように誘導・助力する。軍民両用技術プロジェクトの実施、情報交換と標準化協調メカニズムの構築を加速し、イノベーション資源における軍民融合を促進する。

㉑起業・イノベーションの地域的プラットフォームを発展する。

イノベーション改革試行を全般的に展開している省（区／市）や国家総合改革試験区をサポートして、改革試験プラットフォームを頼りに、起業・イノベーション体制メカニズム改革において積極的に模索し、モデルと牽引の役割を発揮させ、起業・イノベーション制度体系の建設に、複製可能・普及可能な経験を提供する。自由貿易試験区や国家自主创新示范区、戦略性新興産業集積区といった起業・イノベーション資源が密集する地域を基盤にして、グローバルな影響力がある起業・イノベーションセンターを若干構築する。起業・イノベーション型都市が必要とする環境を整備し、地域別の集約的発展を促進するに誘導する。零細企業の起業用拠点都市整備パイロット事業を推し進める。条件のある地域で、独特な支援政策を打ち出し、使わなくなった商業用物件や工業作業場、企業倉庫、物流施設、家庭住宅、賃貸住宅といった遊休資源を積極的に活用し、起業企業に低いコストで事務所や居住条件を提供する。

施策7：創造活力を発揮し、新型企業を育成（創造の活力を引き出し、イノベーション型起業を発展）

㉒科学研究者の起業をサポートする。

大学や科学研究機関など技術者が離職して起業するための政策の策定・実行を加速し、許可を得て離職した者に対して人事関係を3年間以内保留するができ、科学研究者のために双方向移動できるメカニズムを整備する。イノベーション型中小企業によるストックオプションとESOPに関する制度やルールをより一層改善する。条件に満たした企業が関連規定に従い、株式やオプション、利益配当といったインセンティブ方式を通じて、科学研究者の起業におけるモチベーションを引き出すように奨める。学会や協会、研究会といった科学技術団体による科学研究者と起業企業に対するコンサルティングサービスの提供をするように奨める。

㉓大学生の起業をサポートする。大学生起業けん引計画を深入りして実施し、大学卒業生就職起業基金を統合的に発展する。

大学のほうが資源を統一的に配置し、大学生起業指導サービス施設や人手、場所、経費などをしっかり実行するように奨める。成功を遂げた起業企業や有名な企業家、エンジェルキャピタル、起業投資家、専門家、学者などが兼ねて起業指導者として、起業プランや起業ルートなど起業に関連する活動の指導を提供するように奨める。学制の柔軟化管理方法を確立・整備し、大学生が学籍を残したまま休学して起業することをサポートする。

㉔海外の人材による中国での起業をサポートする。

留学経験のある人材、とりわけリーディング人材やハイレベル人材による起業の牽引的ステータスを果たす。人力資源市場の対外開放を引き続き推進し、海外から起業・イノベーションのハイレベル人材を誘致するメカニズムを整備する。外国籍のハイレベル人材に対して、起業のために中国に来る場合は、ビザや永久在留資格の申請条件を緩和し、企業創設の許認可プロセスを簡素化し、事前審査から事後報告への体制調整を試みます。地方自治体が帰国して起業するハイレベル人材、また海外のハイレベル人材が中国で創設したハイテク企業を対象に、企業始動資金を一括に支給し、その配偶者の就職や子供の教育、医療、住宅、社会保障といった面で関連措置を整備するように奨める。海外の科学技術人材オフショア起業拠点の整備を強化し、海外の起業・イノベーション資源をより多く国内へ導入する。

施策8：都市～農村間地区の創業拡大就業人員拡大を(都市部・農村部の創業ルートを拡張し、起業行為による雇用創出を実現する)

㊸EC(e コマース)の末端への延伸をサポートする。

事務サービスや投融資サポート、起業指導、ルート開拓を一体化した市場化ネット事業者起業プラットフォームの発展を展開するように奨める。リップランナー型企業が農村の特徴に合わせ、EC取引サービスプラットフォームや商品集散プラットフォーム、物流センターを構築し、インターネットを頼りに農村部での起業活動を展開するに奨める。EC第三者取引プラットフォームによる取引ルートの延伸を通じて、都市部と農村部において末端の起業者はそのプラットフォーム及び商用ネットワークを利用して起業できるようにする。中小EC事業者の発展に役立つ関連措置を整備し、リスク管理が可能で且つビジネスが持続的に運営できる前提で、中小EC事業者向け融資貸付業務の発展をサポートする。

㊹帰郷起業・群聚成長をサポートする。都市部と農村部の地域的特色にあわせて、市場競争力の持つ協同起業モデルを構築し、ふるさとに帰ってきた人からなる各自特徴を備えた起業連盟を形成する。

こうした人を誘導して、特徴のある専門的な市場に定着し、地域的特色のある起業クラスター及び優位性のある産業クラスターを構築する。農村の若者の起業による富民事業を深入りして実施し、ふるさとに帰ってきた起業者をサポートして、現地の状況に見合わせたやり方で、レジャー農業や付加価値の高い農産物加工、農村部観光、農村部サービス業などをめぐって起業する。自作農場といった新型農業経営主体の発展環境を整備する。

㉗ 末端組織の起業サポートサービスを整える。都市部と農村部の末端起業者に対して、社会保障や住宅、教育、医療といった公共サービス体系建設を強化し、起業の地域間移転・受け継ぎ制度を整備する。

職業技能トレーニング体系を健全にし、遠隔公益起業研修事業を強化し、末端起業者の起業能力を向上させる。中小金融機構による末端起業・イノベーション向けの金融商品イノベーションの実施を奨める。コミュニティの地理・ソフト環境の優勢を発揮し、コミュニティ起業企業のスタートアップをサポートする。業界のトップランナー企業や大手物流企業が各自の優位性を活かして、農村部における情報資源や物流倉庫など技術とサービスのネットワークを切り開き、末端起業活動を対象に下支えを提供するように奨める。

施策9：各部門との協調，協同体制の強化（協同体制を整備する目的に統合力・調整力を強化する）

施策9、各部門との協調，協同体制の強化

㉘ リーダーシップと調整の役割の強化

㉙ 政策の協調・連動の強化

㉚ 施策の実施状況の監査強化

㉘ 組織力・指導力を強化する。

発展改革委員会が主導で「大衆創業、万衆創新」部門間合同委員会制度を発足して、トップダウン設計と統合・調整を強化する。各地域・各部門は、改革とイノベーションを立脚点として、ニーズに応じながら、起業・イノベーションで抱えている各々の体制・メカニズム面にある課題を根本的に解決し、「大衆創業、万衆創新」の急速な発展を共同で推進していく。重大な事項につき、すぐに国务院に報告することが求められる。

㉙ 政策面でのコーディネーション・インタラクティブ力を強化する。

部門と部門の間、部門と地方の間に、政策面でのコーディネーション・インタラクティブ体制を構築し、大きな合力を形成する。各地域及び各部門は、今まで頒布された起業・イノベーション発展に関わる政策措置を系統的に整理し、「立・改・廃」をしっかりと推進する。スタートアップ企業への支援方法につき、選抜式、配分式から包括式、牽引式へと転換する。起業・イノベーション政策の調整審査制度を整備して、政策の包括性、一貫性と協同性を強化する。

㉚ 政策実行状況の監督を強化する。

「大衆創業、万衆創新」に関わる包括的な政策措置の実行状況に対して監督・指導メカニズムの構築を加速し、政策実行評価体系と通達制度を整備

して、政策決定の「最初の 1 キロ」と政策実行の「最後の 1 キロ」を全力で貫通させ、各政策措置の定着を確保する。

各地域及び各部門は、マインドゴールのチェックを図り、重要度を認識して、本意見の要件を真剣に実行することが求められている。各地域及び各部門の実情に応じて、業務分担を明確にして、責任をはっきりさせ、積極的に貢献し、あえて請け負い、新しい課題を積極的に検討・解決し、先駆的モデルをを適時総括し、PR 活動を一層強化し、世論を導き、本意見で定めた各政策措置の実行を推進する。「大衆創業、万衆創新」の可能性を絶えず引き出し、経済社会発展の新たな原動力を集め、中国の中高速経済成長レベルを維持しながら、ミドル・ハイエンドレベルへ邁進していく。